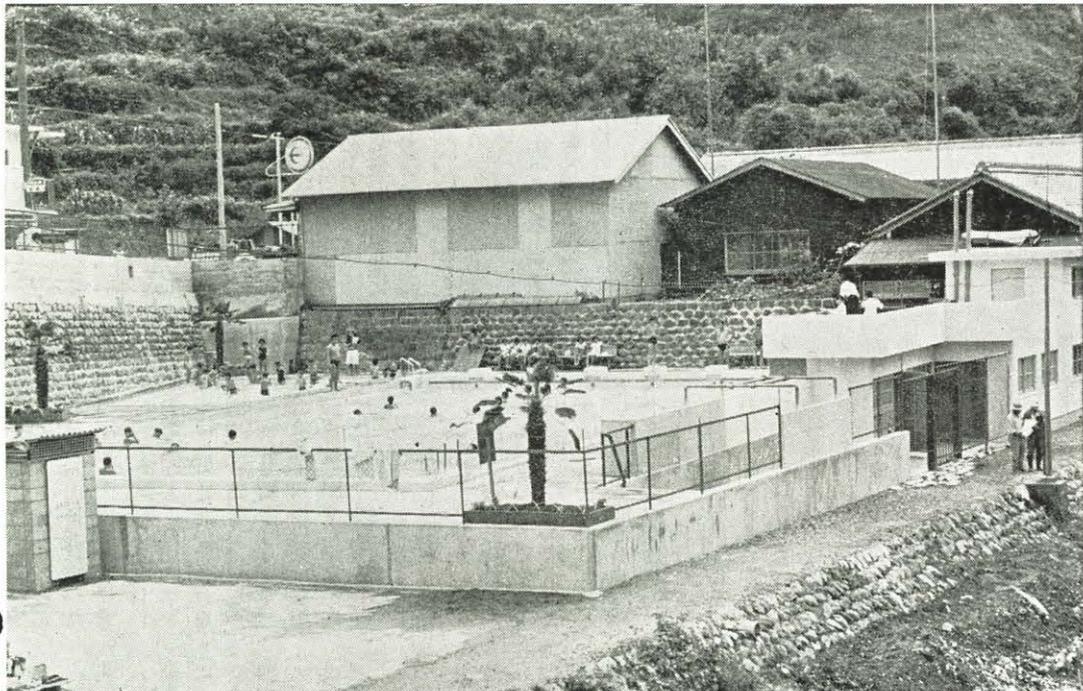


編集と発行 高知県安芸郡馬路村 馬路村役場
印刷 川北印刷所

馬路 広報

人口と世帯数 (7月末日、住民基本台帳による)
大字 男 女 計 世帯数
馬路 790 765 1,555 465
魚梁瀬 514 514 1,028 349
計 1,304 1,279 2,533 814

一口辞典
馬路村の位置 (役場所在地)
東経 134°3'28"
北緯 33°33'8"
海拔 280m
(魚梁瀬で448m)
馬路村の広さ 165.07km²
東西南北 11.7km 19.5km



馬路小中学校プール完成

25m6コースの本プールと補助プールからなり、浄化装置をそなえ、安芸郡下でも5本の指に数えられる立派なものです。

なほ落成式は5月29日に行なわれ、席上で馬路中学校生徒会長上総明博君は立派なプールを作って下さって有難うございました。このプールを使ってしっかり体を鍛えますと謝辞をのべました。馬路小中学校は県教委指定の「へき地学校体格体力総合研究」校で、その成果が大いに期待されます。

(写真は完成なったプールで楽しく泳ぐ生徒たち)

42年9月より総工費約700万円をかけて着工した馬路小中学校プールが43年3月末、完成しました。このプールは

小松助役・乾収入役再任同意

昭和四十三年度予算は一億九千九百九十五万円

定例議会できまっただこと

六月定例議会、参院選その他の理由で繰上げられて五月二十八日招集五月二十九日で行なわれた期満了となる助役、収入役の選任同意案など十議案が提出され、全議案原案どおり決定、同日閉会されました。

一億九千九百九十五万円

一般会計の予算額

五月議会で決定された補正予算と累計して、一般会計の総額は一億九千九百九十五万円となりその内容は別表のとおりです。

のうち、最も大きな比重を占める村税は三百二十四万円程度で

納税者一人当たり約三千八百円、村民一人当たり約二千二百円の納税額となっています。

歳入

歳出

特別会計

五月議会で決定された補正予算と累計して、一般会計の総額は一億九千九百九十五万円となりその内容は別表のとおりです。

【助役小松千歳の略歴】昭和二十二年三月書記として就職。昭和二十三年六月収入役に就任、三期。昭和三十五年五月三十日助役に就任現在三期目。旧安芸中卒。四十四歳。

【収入役乾年長の略歴】昭和二十四年六月書記として就職。昭和三十五年五月三十日収入役に就任。現在三期目。馬路高小卒。五十七歳。

昭和43年度一般会計予算 (S. 43. 5現在)

Table with columns for '歳入' (Revenue) and '歳出' (Expenditure). It lists various categories like taxes, salaries, and public works with their respective amounts and percentages.

議員定数審議会発足

会長に三宅重雄さん

議会議長の定数は何名が適当か、このことについては本紙前号、前々号で報じたところですが、このほど正式に「議員定数審議会」が発足、目下資料の収集、研究討議を重ねています。

を行なうか決定はしていませんが、各委員ともなるべく早く結論を見出したい考えのようです。委員の構成はつぎのとおりです。会長三宅重雄、委員乾光秀、伊吹敦男、島田実、山中巖。たばこは村内で買います。

表1. 男女別投票率

Table showing voting rates by gender: Male (84.58%), Female (83.94%), Total (84.25%).

表2. 全国区政党別得票数

Table showing the number of votes and percentages for various political parties in the national district, including Liberal Democratic Party (43.9%), Social Party (37.7%), etc.

【全国区は自民、地方区は社会】投票率 八四・二五%
(の無効投票がありました、今回も百二票(六・九二票)の無効票があり、前回同様「候補者でない者の氏名を記載したものが最も多く五十八票、白紙が二十票もあり、全国区の問題点をさらしているようです。)

全国区は自民、地方区は社会

投票率 八四・二五%

選挙結果

表1 木材価格の推移(石当り)

Table with columns for Year (年度), Price (1月, 12月, Average), and Rate (比率). It tracks lumber prices from 1960 to 1962 for three categories: すぎ (Sugi), ひのき (Hinoki), and すぎひのき (Sugihinoki).

すぎの年間平均上昇率5.2% ひのきの年間平均上昇率11.5% すぎひのき平均上昇率6.5%
木材価格は8.9.10月が平均して最も上昇する時期です1.12月は安定した価格の月

表2 造林賃金の推移

Table showing labor costs for afforestation (造林賃金) from 1960 to 1963, categorized by gender (男, 女) and average rate (平均, 比率).

備考 造林夫の年間平均上昇率14%と
なっている。
(森林組合 河平 稔)

林業立村を目ざして

零細な所有形態の民有林の林業経営をどのようにすれば、将来、私達などが安定した生活を営むことができるのだろうか。
立派な林を造れば、豊かな文化生活の約束されることは、多少でも山を持つ者には、わかつている。しかし、さてその立派な森林を育てるためには、ながい年月と、多額の資本を、あるいは労力を、あるいは...

今後の林業経営

(11)

年々収益をあげながら林業を振興しようとするものであると考へます。また、山村農林家が共同して耕作を近代化する耕種機の導入や、刈払機による造林作業の省力化など、単独事業で少額ではありませんが、これを有効に活用されるならば、村の振興に大きな基盤となります。
馬路村は三十八年以来、林業立村を目ざして早や六年目を迎えました。当時、民有林三千四百四十四ヘクタール(町歩)の総蓄積は三十七年七月現在で森林組合が行なった実態調査の結果二十七万二千立方メートル(約九十八万石)となっており、その内十萬石が広葉樹(雑木)林。面積にして八百ヘクタール、うち人工林として植栽可能地が約六百五十ヘクタールも放置されていた訳であります。

国際連合は、第一八〇回会において、一九六八年が世界人権宣言採択二〇周年に当り、これを記念し、人権の分野で過去において達成された業績を国防的に再評価するとともに、将来に向けて人権擁護の諸活動を一層強化するため、本年を特に「国際人権年」と指定し、加盟国に対して、この一年間に基的人権の擁護を促進し、すべての人々に、基本的人権の概念を深く浸透させるため必要な各種の記念行事並びに活動を行なうよう要請してきたのであります。
そこで、わが国においては人権問題のある事件が今なお相当数生じている実情にかんがみ、法務省および全国人権擁護委員連合会が主催し、多くの関係機関の協力のもとに、全国各地で人権尊重の精神の普及高揚を図るため、各種の記念行事を実施することにしてあります。
いうまでもなく、人権とはわたくし達が人として尊重され、人間として生きていくための最少限度の自由、権利であり、世界の人間が永いながい苦しみと努力の結果、勝ち得た尊い権利であります。
それがため、人類共通の遺産として、大切に守らなければなりません。
わたくし達が人間として、生きていくために欠くことのできない条件、土台であるがゆえに尊重しなければならないのであります。
そして、人権は単に日本国民の努力の結果、勝ち得た尊い権利であり、人類共通の遺産として、大切に守らなければなりません。

国際人権年に当って

高知 地方 法務局

高知県人権擁護委員連合会
高知 地方 法務局
このため、人権擁護事務を直接担当する行政機関として現在法務省人権擁護局のもとに全国八ヶ所の法務局に人権擁護部が更に四ヶ所の地方法務局に人権擁護課が設けられており、国民の人権を伸長し擁護するしごとをしております。
「新憲法がある、人権擁護委員がいる、だから人権は守られるんだ」という、安易な考えから、更に前進して、明るい社会をつくり出さなければならぬ。これがためには、国際人権年の意義を深く考え、自由と幸福追求のために努力を重ねるべきであります。
なお、馬路村の人権擁護委員は西野寿雄さんでありますので何事によらず気軽に相談下さい。

税金はみんなの ために使われる

税金は、私たちの日常生活と深いつながりをもっている。
たとえば、私たちは所得があれば所得税を納め、お酒を飲めば酒税を、映画を見れば入場税を納めます。これらの税金は、国債による収入などとあわせて国の大切な財源となり、私たち国民の幸福と繁栄のために、左記に述べるような国のいろいろな活動を通して使われています。

- 一、社会保障の充実のために
国は、私たちが病弱から守り老後の生活を保持し、失業者に就職の機会を与え、生活に困る人には救いの手をさしのべ、児童、老人、身体障害者を保護するために努力をしております。
二、教育と文化の振興のために
国は、従来に引き続き今年度も義務教育における学校...

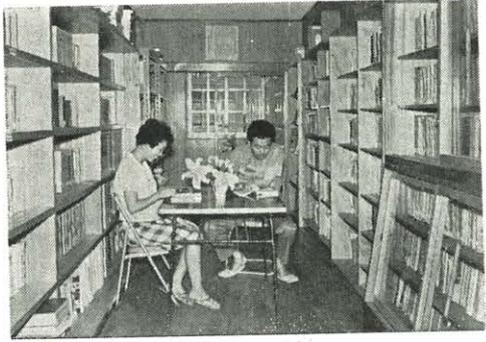
引揚者特別交付金の 支給について

- 支給を受ける対象者
(1)昭和二十年八月十五日まで引揚者(一年以上生活の本拠をもっていて、同日以後引揚げた人。
(2)昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した引揚者の遺族
(3)引揚前死亡者の遺族
(4)満洲開拓民については全員支給が受けられます。この特別交付金は、外に「生活の本拠」を「一年以上」もつていた人が終戦などのやむを得ない理由により、本邦に引揚げることになったために、在外財産のみならず生活利益、その他生活に根ざす、すべてのものを失った打撃に報いる趣旨で支給されるものです。今、当村でも請求手続き中ですが、疑問のある方は役場厚生係までお申し度ください。

悪道放 交通三
スピード違反、飲酒運転、無免許運転をなくし事故の無い平和な村を造りましょう。
馬路村交通安全村民会議
馬路村交通安全協会分会

公民館図書を利用しよう

村では、村民の読書や研究資料の要望に際するため、馬路、魚梁瀬の両公民館へ図書室を設け、大衆小説、辞典等の基本図書、新聞雑誌など不十分ではあるが備え付け、皆さん方の利用を計っております。沢山の方が



馬路公民館図書室

1、図書は、館内閲覧と貸出の二つの方法をとっており、貴重図書、資料、辞典等は貸出致しておりません。
2、貸出は、一人二冊以内で期間は十日間
3、閲覧、貸出共に馬路公民館は毎日昼夜、魚梁瀬公民館は日曜祭日を除く昼間となっております。
4、閲覧、貸出共に無料です。
なお皆さん方の中に用済みとなった図書類があれば公民館へ寄贈願えれば大切に保管し皆さんの利用に役立てさせていただきます。

「広報うまじ」に

いちやもん

年六回発行の「広報うまじ」であるが、今年になってから十四回発行したのが、二月五日と印刷されたのが、村民に配られたのは三月と記憶する。
発行責任のある公民館は年六回発行のノルマを達成さえすれば、ことたれりとも思っていないが、本年も七月が終り、あと五カ月で深夜の鐘、ノルマを達成すると、あと毎月一回発行しなくてはならぬが過去の実績から不可能と思う。昭和四十年から発行して、その年は六六でキチンとノルマは達しているが、昭和四十三年七月が終ってから十四で停滞、村民と約束したことは、キチンと実行してもらいたい。

住民税の納期がすぎると督促料が加算される。とるものはキチンと出して出すものはキチンと出さない。村民感情からすれば、やりきれないやら、情けない。
住民のために自治体があるか自治体のために住民があるか、わからなくなる。
(影 尾谷康喜)

「お答え」
おおせの通り、編集子の心が

保健婦室



疲労について

うとうとしつめがあげ、夏の暑い日射しが照りそそぐ季節には、夏バテという身体の疲れが表われてきます。疲労はこの言葉はよく使われ聞く言葉ですが、その内容はどうなものでしょうか。ただばくせんといっているのはっきりと科学的に定義づけることはむづかしいものですが、いろいろの面から疲労を考察してみますと、疲労とは一種の身体の感覚であり身体全体の異常感覚を示すものだと思います。これに対して頭痛、腹痛等は局所的な身体感覚と考えられます。疲労には筋肉疲労、精神疲労、また急性疲労、慢性疲労、全身疲労、局所疲労等の区別がありますが、多くはこれらの複合した疲労が表われることが多いわけですね。
ここで一口に疲労を定義してみますと、「疲労とは生体のひずみが残った状態である」ということが言えます。このように疲労の多くは休息と睡眠により完全に回復する状態に帰るべきものですが、疲労の程度が大きくなると十分に回復せず翌日に持ち越されます。このような状態が続くと慢性疲労となりこのまま放置されると何らかの疾病を誘発する原因となつてきます。
疲労の表われ方はその人の身体の状態により異なってくるものです。身心の状態が仕事をしやすい体制にある場合には仕事をしやすく、疲労も少ないものですが

一部事務組合で 実施に踏み切る

町村交通災害共済制度

京都方式で役場に支部

これは、前にも役員会で話題にのぼり、その際は前向きで検討しようというところになってきたもので、六月二十四日の役員会で実施に意見が一致したわけだ。この制度には三つの方式がある。すなわち
①個々の町村が単独で行なう
②県が町村をふくめて行なう
③町村が一部事務組合で行なうというもののだが、全国的にみて①は箱根、湯が原など観光地が多く、②は栃木県が直営でやっている。③には直営

見舞金は5等級
5千円～50万円

と損保があるが、組合をつくり加入事務とPR面を町村で担当しているのが京都方式。県下では高知と宿毛が直営、須崎が損保だが町村の場合はやはり京都方式がよさる。ここに意見がおちついた。事務所は町村会内として町村役場に支部、支部長はもろろん町村長、本部は正副組合長(副二名)の下に収入役、監査委員と職員、組合町村長の互選で十名の議員で議事を設置するというのが執行、議決機関の体制で掛金は一人年三六五円でいこうというものである。だが本部の専従職員の給与相当額は行連における知事の言明もあり県補助でまかなう段取りである。



肉体的過労(疲労) + 精神的緊張(疲労) = 栄養失調、寒熱、害虫、衰弱、硬化、変性、胃腸障害、ノイローゼ、身体的素質、リウマチ、動脈硬化、高血圧、心筋変性、等胃腸障害、ノイローゼ
、身心にはりがなく、緊張を欠いているような時には、同じ仕事をしても疲れは大きいものになります。すなわち、仕事量と身心の緊張度との関係の緊度との関係において、疲労の程度が異なるといえます。したがって疲労感とは身体を破壊から守る一つの警告として存在するものから注意が大切です。仕事の過重からくる健康障害を防ぐ一つの安全弁ともいえるわけですね。したがって疲労感を目印にして、各自の生活のコントロールに用いる必要があります。

交通三悪はオミットする

負傷六カ月以上	一〇万円
三カ月以上	五万円
一カ月以上	二万円
一週間以上	五千元

シロバラコーナー

「ご容態はいかがですか」と尋ねました。
「え、ありがとうさま。早くあなたから立ち去ってくださったらスグよくなりました」といいました。
この話は、どんなに心の良い風をしても、りこうな人には本性が見わけるることを教えています。
選挙でうまいことをいって

「出産おめでとう」です

父	母	赤ちゃん	続柄	生月日
橋本 雄幸	延子	和典	二男	3・4
田中 求	春美	真也	二女	3・13
西野 真司	紀子	千尋	長女	3・27
清岡 博基	政子	美佐猪	長女	4・29
森 清	典子	信人	長男	5・24
久保 尊雄	伴子	万里	長男	5・24
小松 恵作	光子	幸里	長女	5・26
清岡 修雄	文恵	美智	長女	5・27
西山 始	ミホ子	睦美	長女	6・1
南 生志	潔子	久之	長男	6・8
山下 護	美代子	直子	長女	6・18
中山 政長	敬美	真直	長男	7・2
山崎 啓司	さおり	昇子	長女	7・2

1月

- 4日 〇用はじめ。
- 6日 農業委員会、消防出初式
- 15日 成人の日。

2月

- 3日 NHK馬路テレビジョン 公開録音
- 25日 馬路村森林組合総会
- 26日 馬路村農業協同組合総会

3月

- 6日 農業委員、庶務合同会
- 9日 選挙管理委員会
- 15日 議会議員定数審議会
- 18日 定例議会
- 20日 春分の日
- 30日 四十二年度庄屋祭

4月

- 1日 庁内人事異動発令

5月

- 3日 憲法記念日
- 5日 子供の日
- 6日 馬路地区慰霊祭
- 7日 魚梁瀬地区慰霊祭
- 23日 農業委員会
- 28日 定例議会
- 29日 馬路小中学校プール落成式

6月

- 7日 共有山保全組合役員会
- 24日 農業委員会

7月

- 5日 選挙管理委員会
- 7日 参議院議員選挙投票日
- 13日 農業委員会
- 24日 議会議員定数審議会

8月

- 6日 馬路農村工業場火鎮祭
- 11日 農業委員会
- 18日 議会協議会
- 29日 天皇誕生日

ごめい福をお祈りします

氏名	性別	行年	亡月日	世帯主	続柄	部落
三宅 猶	女	79	1・13	重雄	母	影部
萩野 鉄興	女	81	1・21	仁治	母	魚梁瀬
弘内 芳寿	女	68	2・1	寿芳	本人	日浦
中岡 龜幸	女	46	2・29	樹喜	妻	朝日出
川村 憲二	男	8	4・1	道男	三男	影部
安部 徳義	男	51	4・22	徳義	本人	安田川
平野 龜代	女	82	5・6	雅利	母	影部
益田 稻茂	男	82	6・21	豊秀	父	影部
井上 ツエ	女	75	7・5	ミツエ	本人	影部
小松 常馬	男	78	7・6	有岡重行	同居者	魚梁瀬
手島 勝蔵	男	66	7・6	輝恵	養父	影部
山崎 福道	男	76	9・20	久寿亀	父	魚梁瀬

